

国語課題小委員会における常用漢字表に関するこれまでの意見

総論的な意見について

「障害」の表記の問題について、衆参両院の委員会において、全会一致の決議がなされたということは、重く受け止める必要がある。

二つの国会委員会決議の「右決議する」の前には「常用漢字表への追加の可否」の検討を行うべきとある。我々としては、まず、常用漢字表は目安であること、それと併せて、当時の審議で常用漢字表がなぜ「碍」^{がい}を入れなかったのかということを変更して説明していくことになるのではないかと。

「選択肢としての漢字」ということになると、常用漢字表の性格となじむ考え方ではないということが問題になっている。その整合が図れるのかどうかということも、議論していくことになるのではないかと。

これまで 100 年ぐらいの国語施策の歴史を振り返ると、社会の漢字使用の状況を見て、頻度が高い、あるいはいろいろな言葉に使われているといった実績のある漢字が漢字表に入れられてきた。新たな考え方を先取りして、それを周知するために漢字を入れるということは、今までされていない。もし今回「碍」を入れると、そういう方向にかなり大きな転換をすることになるが、そこへ踏み出すほどの準備があるとは言えないのではないかと。

今後、障害者政策において、当事者の方々の意向を踏まえ、社会全体で用いる表記が決められれば、国語分科会もその考え方に寄り添って、前向きに検討できる。

これは字の問題ではなく、語の問題、言葉の問題である。「障害」の表記が問題になるのは、それを人に使ったとき、「障害者」などの語になったときであろう。そこに良くない意味の字が入ることを問題であると感じるのは理解できる。しかし、代わりに「碍」を使うというのは、いずれ「ショウゲ」の意味に関する問題をまた生み出すことになることが懸念される。そう考えると、やはり、字というよりは言葉の問題として考えるべきであろう。もっと良い、悪い意味になりようがない言葉を考えることを積極的に検討できないか。

決議によって課された課題に関しては、解決していかなければいけないという問題意識を持っている。結論を出すときには、後ろ向きな答えを出しているかのように受け取られることがないようにしたい。「障害」という言葉が当事者の方たちの心情をととても傷付けているケースがあるということについては、真摯に寄り添って議論したい。その意味でも、新しい用語を検討するのが良い方法である。

国語分科会で考えるべきことを整理すると次の五つになるのではないか。

- ・ 文化審議会国語分科会として、国語施策における筋を通すということ。「碍」は、歴史的なこと、使用頻度のこと、造語力のこと等を考えて、現段階で採用するのは時期尚早であろうという方向で議論が進んでいる。
- ・ 国民の代表である国会の委員会がこのような形で決議を出されてきたことを重く受け止めると言っている以上、「碍」は採用しない、と言って終わりにはできない。
- ・ 本当につらい思いをされている方々との対話の中で、真剣に時間を掛けて議論する必要がある。
- ・ 前向きなメッセージを発し、かつ、国民に分かりやすく説明をする必要がある。これは字の問題ではなくて語の問題であるということを明確に伝えるのが良いメッセージになるのではないか。
- ・ 新しい用語については、具体的な語を一つ決めて提案することは難しい。目安としてこういう言い換えもあり得るといふ候補を提案するといふことは可能か。どれぐらいの時間が掛かるかといふことを今すぐには回答しかねるとしても、新しい言葉を考えるといふことを諦めないようにしたい。

過去の議論を再確認する必要について

平成 22 年の常用漢字表の改定の際、「障害」の表記については、委員会の中で相当な時間を割いたという記憶がある。資料を集めて、かなりいろいろなことが理解できたと思っている。一方で、どのような議論がなされていたのか、まだ世の中の人たちには知られていないところもある。平成 22 年に、時間を掛けて取り組んだことを、更に分かってもらうためにも、前回と同様に、資料に基づいた説明を行い、一般の人々の理解を深めていただく機会が必要である。

なぜ「碍」を入れなかったのかといったことについては、説明することが十分にできる資料が残っている。また、平成 22 年の議論では、「障碍」の方も課題のある語であることが幅広い資料に当たって示されている。そのことを併せて示して、理解を求めてはどうか。

言い換えということについて考えると、「障害」という言葉自体も、現在ではふさわしくないとされている言葉に代わって使われるようになってきた言葉である。既に言い換えられてきて「障害」という表記になっているといった点も考慮することが必要である。

障がい者制度改革推進会議の中でも議論されていたとおり、社会モデルの考え方、つまり、社会の側に障害があるという考え方からすると、「障害」の表記のまま問題ないということになるのではないか。「障碍」を選択すると、個人モデルの方に傾いたように受け取られてしまう可能性もあるように思う。

平成 22 年の常用漢字表の改定の際に、国語施策の観点からは、既にこの問題について十分な検討がなされていたということが確認されたのではないか。

平成 22 年当時の結論として、障害者政策において、具体的には障がい者制度改革推進本部等で表記が決められれば、文化審議会国語分科会は改めて検討するとしていた。この結論についても妥当であったという共通した理解が得られているのではないか。

戦後の国語施策は、日本の民主化への流れと軌を一にしていた。憲法が漢字・平仮名交じりの口語文で書かれたのが象徴的である。漢字を整理して表記を統一したのも、誰もが読んで書ける、誰もが情報にアクセスできるという民主化を支えるためのものであった。使いたい字がいろいろあったのに、無理やり使えないようにして表現の幅を狭めたというような誤解は解いておきたい。

常用漢字としての基準を満たすかどうかについて

常用漢字表は「一般の社会生活で用いる場合の、効率的で共通性の高い漢字を収め、分かりやすく通じやすい文章を書き表すための漢字使用の目安となることを目指したものである」。この「効率」「共通性」「分かりやすく通じやすい」といった性格をその字が満たすかどうかということに関して、多面的な、時間を掛けた検討が必要である。

「碍」という漢字の出現頻度が高くなってきた段階で常用漢字表に入れるというのが一番自然な改定になるのではないか。

「出現頻度が低くても必要な字」という選定基準がある。そこで「訃報」の「訃」が挙げられている。「碍」が社会生活上必要な字という基準に当てはまるかどうか検討すべき。

地方公共団体等における表記について

常用漢字表は「一般の社会生活と密接に関連する語の表記については、この表を参考とすることが望ましい」ものであるが、運用に当たっては、「個々の事情に応じて適切な考慮を加える余地のあるものである」という項目がある。恐らくその最後の 1 行が根拠になって、地方公共団体などにおいては、違う表記を使う可能性、余地を残しているのではないか。

実際問題として、地方公共団体などが一種の公用文を出していくときに、常用漢字表と違う表記というのをどの程度できるものなのか整理しておくべき。例えば、最後の「個々の事情に応じて適切な考慮を加える余地のある」という言い方は非常に抽象的な表現であるが、

「碍」を用いるということは、それに当たるのではないか。

交ぜ書き(「障がい」といった表記)について

常用漢字表にあるものは漢字で書くという原則があるのだとすれば、交ぜ書きはその原則に抵触することになる。しかし、常用漢字表は漢字使用の限度を示すものであると考えれば、交ぜ書きしても問題はない。そういうことも検討しておくべきか。

「常用漢字表による」というのは、漢字で書こうとすればここまで書ける、という運用であると解釈すれば、「障がい」という表記もここからは外れないということになるのではないか。

言葉というのはコミュニケーションのツールであるが、美しさも必要である。その観点から言うと、交ぜ書きというのは美しくない。交ぜ書きを用いるよりは、新しい言い換えの言葉を検討すべき。また、それが困難であれば、「碍」を認めてでも交ぜ書きは避けたい。

交ぜ書きには美しくない面があるかもしれないが、今の時代においては、選択肢の一つになるのではないか。

交ぜ書きにしたところで、その向こうには漢字の表記がある。「障害」も「障碍」も問題があるということであれば、交ぜ書きを使うのは、本質的な問題から逃げているという面があるとも言えるのではないか。国語分科会で検討することとしては多少違和感があるかもしれないが、別の表現への言い換えを提案していくということも検討してはどうか。

何らかの結論が出るまで交ぜ書きにするというのも一つの提案としてはあると思う。一方で、議論を避けた、曖昧な結論のようにも感じられる。とりあえず交ぜ書きで無難にいておこうという印象がある。

世の中が新しい言葉にすっかり置き換えるということを選ぶのか、それとも「しょうがいしゃ」という定着した言葉を使っていくことを選ぶのか、それがはっきりするまで、交ぜ書きでいいのではないか。平仮名は悪い意味を持ちようがない。

一つの表記を選んだとしても、これからこの言葉を使っていったいいいのかどうかということに多くの人迷い、これが一番良いという答えはなかなか出てこないのではないか。今、とりあえず文字として表すときには、交ぜ書きの段階でとりあえず置いておくというのがいいのではないか。

表記の安定性について

常用漢字に基づくか基づかないかは自由だけれども、原則として常用漢字表の中では表記の揺れはない。常用漢字表の考え方として、効率的で共通性の高い漢字を収めて、分かりやすい文章を書き表すための目安ということがある。表記の安定性というか、表記のスタンダードを求めるのなら、常用漢字表によればいい。

常用漢字表の中に、どちらでもいいという選択肢を入れてしまうと、どう扱っていいか分からないということになる。表記の安定性及び標準表記を使うことの意義といったことも、示しておくべきであろう。

表記の安定性、標準的な表記といったものを尊重してもらいたい。

表記の背景にある思いやいろいろな考え方について尊重することは必要であるが、国語施策としては、表記の安定性も大切である。また、「障害」の表記が採用されてきた歴史的な経緯については、どこかの段階で改めてきちんと説明してはどうか。

常用漢字表に入ると、混乱を避けるために表記の統一を図らなければならなくなる。法律や教育的な面から、多様性よりも統一性が優先され、先例や頻度が重視されて、新しく入った方は不利になるおそれもある。つまり、事前に広く合意を形成して、認知度や理解度が十分高まってからでないと、常用漢字表には入れたけれど、かえって普及が進まないという事態にもなりかねないのではないか。

「しょうがい」の表記に使い分けが生じることについて

人について用いるのではなく、一般的な差し障りを表わすということであれば、「しょうがい」という言葉があって、そこでは「がい」の字が「害」であろうと「碍」であろうと、用字の問題はそれほどないのではないか。

仮に「碍」が表に入ったとすると、「障害」だけでなく「妨害」などについても、「碍」を使って書くのかと迷うようなことになってしまわないか。

もし「碍」を追加するのだとしたら、この先、「障碍」と「障害」の違いをどのように説明できるのかということ踏まえていく必要がある。

「碍」を入れた場合、「しょうがい」という言葉を用いたいときに、円滑なコミュニケーションのためという観点から、「障害」と「障碍」のどちらを使えばいいのかいいのかという問題が生じる。その際、「障碍」を選択しないというだけで、当事者の気持ちをないがし

るにしているのではないかというような見方をされてしまうおそれはないか。

何か物品に障害があるとか、工事していて障害になっているというときには「害する」の「害」を使って、「しょうがいしゃ」など、人に関しては「碍」を使うという改定であれば、大枠としては、常用漢字表の考え方と余り変わらないような気がする。枠組みを変えることにはならないのではないか。

「碍」を追加した場合、このような文脈ではこちらを使う、といったことを詰めていかなければいけないということになる。

確かに現行の常用漢字表に掲げられている漢字にも、例えば、人に関して、物に関してといった使い分けをする漢字はあると思う。ただし、それは、いわゆる頻度調査や今までの使い方、語義など、総合的にいろいろ検討した結果、使い分けがなされているのではないか。

「しょうがい」と全部平仮名で書くというのも含めれば四つある選択肢（障害、障碍、障がい、しょうがい）の中のどれにするか、その根拠を一つ一つ検討し定めていくことは、困難ではないか。

「碍」という字が、使用実態や語義から言って、果たして使い分けをすることに耐えられるのかという課題もあるのではないか。

この問題に簡単に結論が出ないのは、「障害」という表記が厳然としてあり、それが人に対して用いられる場合に限って課題となるからであろう。人に関する表現だけが問題になるのであれば、言葉そのものを言い換える方が現実的ではないか。

「障害」という言葉を人に関して使わない場合にはどうすべきかという新たな混乱を生み出すことを避けるためには、できれば人に対するときはこの言葉は使わないという方向で進め、解決していくことが望ましい。「障害」という言葉は、一般の用語としては普通に使われており、「差し障り」という意味で言えば、そのまま使って行って差し支えないということが解決の道なのではないかと感じている。

使い分けという観点で考えると、「しょうがいしゃ」という言い方だけではなく、例えば「事故でしょうがいを負った」とかあるいは「視覚しょうがい」、そういう場合の使い方についても、もし使い分けをするのであればなかなか難しい。どのように考えるのかということも検討する必要が生じるであろう。

「害」を使うのか、「碍」なのか、平仮名なのか、ローマ字なのか、それとも、その団体が考える何か別の言葉を使うのかというように、どう書くかという問題をその都度きちんと考えて判断するということが大事である。大きな混乱を起こさない限りは、その都度きちんと考

えていく方が、障害者施策の観点からも、共にリスペクトしながら生きていくという最終目的に近付けるのではないか。

障害者政策の問題を表記や漢字の問題として扱うことについて

「碍」を使いたいという人がいて、あるいは「害」という従来の変換の方がいいという人もいる、あるいは平仮名書きがいいという人もいる。「選択」とは言っても、統一した見解を示すのは容易ではない。そのような中で、いわゆる一般の同音異義語の使い分けのような形でこの「しょうがい」の変換の問題を論議するのは、なかなか難しいのではないか。

変換というのは飽くまで変換であって、全ての変換というのは、何かの考え方に基づいているわけではない。例えば、全く意味は同じでも、単に変換が違うだけの異変換というものもある。分かりやすく通じやすいというところで、どちらかに統一しているものもある。全ての変換に関して何らかの考え方が求められるというのは、なかなか大変なのではないか。

常用漢字表の枠で議論すると、漢字を入れるか入れないかという議論になってしまう。この国会決議でも、確かに最後の方に「常用漢字表への追加の可否」と具体的に述べられているが、初めの問題としては、「誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う「心のバリアフリー」を推進することが期待されている」ということを言っている。その前提があって、「しょうがいしゃ」をどういう文字で書くか、どういう言葉で言うかということがあるのではないか。

常用漢字表への追加の可否ということではあるが、変換の問題として、この場だけで議論してしまって本当にいい問題なのか。そのことも含めて検討していくことが必要である。

障害者政策を担当する部署と足並みをそろえて一緒に進めていかないと、「しょうがい」の変換に関する議論は、世の中に余り浸透していかないのではないか。

「碍」を追加することが、果たして障害者政策をけん引していくような起爆剤となるかどうかという疑問もある。市販の国語辞典や漢和辞典を引けば、「碍」についてもマイナスの意味が載っている。将来、仮に「碍」が常用漢字に入ったとして、何でもっとプラスの意味だけを表すものを選んでくれなかったのかと思われはしないか。漢字表に「碍」を追加することが、大きく社会を変えていくような言葉を使っていく流れをかえって阻害するおそれもある。たかが一字といった程度の気持ちで追加するのは、やはり国語分科会としては無責任のそしりを免れないのではないか。

国語施策の新たな検討課題につながる可能性について

常用漢字表の枠だけで考えるのか、それとも国語施策というのは、常用漢字表だけではないので、もう少し広げて検討するののかということ、小委員会で議論することが必要である。

常用漢字表の中で、この字を入れるか入れないかということだけの範囲で議論するというのだと、議論を進めるのが難しいのではないかと。したがって、引き続き検討していくためには、国語施策の問題として相応の時間を掛けて、より大きな論点を立てていくことが必要である。常用漢字表の考え方から行くと、この字をそのまま入れることは難しく、何か別の根拠が必要という段階になっている。

常用漢字表自体には、熟語単位としての使い分けは示されていない。常用漢字とは表記政策である。「碍」を入れるかどうかは、常用漢字を語彙の視点から見直すことになってくるのではないかと。漢字の選定という問題に加え、語、用語の観点から議論することが必要である。

常用漢字表の趣旨や性格をどう考えるかということなので、発想の転換というか、国語施策として、これを今後どうしていくのかということを考える必要があるのではないかと。

別の表現に言い換えることで解決するという方向性を示し、更に、よりふさわしい言葉遣いの在り方といったような課題を、今後、国語分科会で検討していくといったことを提言してはどうか。

公用文に関する検討の中でも、専門用語や紛らわしい言葉をどのように扱うかといったことを考えることになっている。「しょうがい」についても、同様にどのように言い換えることが可能であるか、その方法や考え方についての提案ができるのではないかと。それを参考にして、それぞれの専門の部署で、より良い案を考えてもらってはどうか。

単漢字を集めた漢字表という枠組みで、言い換えの問題を考えるのは難しいところがある。語彙、用語としての扱いを考えてはどうか。例えば「挨」と「拶」は常用漢字であるが、「挨拶」以外にはほとんど使われない。このようなものを整理していくと、必要な用語を表す場合にのみ表外字を使うといったことも考えられる。国語施策の今後の課題の一つとして、そういった方向もあるのではないかと。

字ではなく用語の問題として捉え、新たな用語を検討することについて

課されている論点は、一つの文字についての扱いであるが、それについて考えていけばいくほど、いつの間にか自分が考えているのが文字ではなく、語の問題であるということに気が付かざるを得ない。

「害」も「碍」も、どちらも障りがあるというような意味があるとすれば、別の言葉に言い換えるということも選択肢としてあるのではないか。

「碍」の字の追加の可否のみならず、新たな見解というものを示していくことが必要ではないか。

「障害」という表記は、「障害者」という言葉になった途端に、人の問題になり、事情が違ってくる。それを用字の問題としてどこまで考えていけるのか、どこまで用字の問題として扱っていいのかということがあり、その先に、語自体、用語自体がその言葉でいいのかという話が、どうしても生じてくる。そのような観点からすれば、「用字」の問題にとどまらず、「語彙」や「用語」の問題として捉え直し、言い換えを考えたことや、漢字表ではなく語彙表のようなものについて検討することも必要ではないか。

これまで、堂々巡りを続けてきたという現状にあって、これから新しい用語を考えるというのは、現実的に厳しいのではないか。国語分科会は、新しい言葉を提案するということまで期待されているのか、また、その任を負うことができるのか、ということも考えるべきである。「碍」の追加の可否、というところで、議論を集約すべきではないかと思う。

言い換えを考える上では、否定的な言葉を用いないということが大切である。「相互に人格と個性を尊重し合う心のバリアフリーを推進する」ということに基づくのであれば、例えば「協生者」「共助者」といった言葉を、思い切って提案するというものの一つの考え方ではないか。

言い換えをする場合には、それが一体何を意味するのか、ストレートに伝わり、認知されるようなものでないと、意味がないとも感じる

施策的に言い換えの言葉が決められれば、「痴呆症」から「認知症」へ、「父兄会」から「保護者会」へと円滑に言い換えが進んだように、比較的問題なく広がっていくのではないか。

これまで議論をしてきた中で、「碍」を追加するのは困難であるということになってきているが、では「追加できない」で止めていいのか、ということを考える必要がある。「分かり合うための言語コミュニケーション」という報告では、心の問題とまでは言えないかもしれないが、相手に対する配慮といったところにも踏み込んで言葉について議論を行った。言い換えについて主体となって議論すべきなのは、障害者施策を担当する部署であると思うが、そういったところでの議論の呼び水となるように、一つか二つでも例を示しながら提案することによって、理解を得られるのではないか。ここで何か結論めいたものを示して認めてもらおうということではない。

国会の委員会決議が求めている「所要の検討を行うべき」というところに、言い換えの提案も当たるのではないか。今、「しょうがい」の表記が重要な問題になっているが、それを用語の問題に置き換え、別の表現に言い換えることで解決するという方向を明示してはどうか。

漢和辞典では「害」と「碍」の意味は、余り変わらない。「碍」に変えたところで、同じような問題が生じるおそれもある。積極的な意味合いを持った言葉に言い換え、「このような言い方はいかがでしょうか。」といった提案を具体例付きで示してはどうか。

辞典を見ると「障碍^び」にはたたりや災い、障りみたいな意味もある。「碍」を常用漢字表に追加した場合には、「害」について様々な否定的な意見が出たのと同じように、この字も良くないという意見が出て、同じような議論が起きてくるのではないか。

新しい用語を検討するかどうかということについて、積極的に進めていっていいのではないか。その点で、一つの例として話題になった「共助者」という言葉がいいと感じている。誰かが障害のある人を支援するとき、実は何かを受け取っている。このときの関係は対等である。障害者の方たちに配慮した社会というのは、ぎすぎすした硬直した社会ではなくて、潤いのあるやわらかい社会である。障害者でない人たちもそういう在り方の社会に包み込まれるという点で、受け取るものがある。理想的な関係を表現する言葉として、この「共助者」という言葉は非常にいいと思った。

新しい用語については、議論を喚起するために、こういうものもあり得るのではないかという例を挙げるような提案をすることはいい。しかし、こちらからの押し付けになってしまうようなことは避けたい。広く募集をすとか、いろいろな提案を頂く形になれば一番いい。

ある語彙を提案しようとする場合には、語の体系の中で考える必要がある。「しょうがい」という用語は、「しょうがいしゃ」という形で使うこともあるが、前に「精神」や「身体」が付いて使われるケースも多い。また、例えば「健常者」と組になるのであればどういう語がいいのかとか、どういう語構成が望ましいのかなど、具体的な語彙の体系の中で考えられるとよい。今考え得る語彙の体系を示した上で議論し、具体的にどのような提案があり得るのかと考えるのも一つの方法ではないか。

新たな用語の検討の任に当たるのは、果たして国語分科会国語課題小委員会なのだろうかという気持ちがある。また、新しい言葉を考えてとしても、いつか言葉というのは、その言葉がなじんでいった頃に、その言葉に対する差別的な感覚といったものが出てくることがある。常に言葉を新しく更新していけばいいのかという問題も考えていく必要がある。

用語の検討を行おうとしたが、結果、この言葉が良いですという言葉は出せそうにない。なぜ出せなかったのか、出すためには何をすればいいのかということを見ると、障害のことを一番考えている当事者の人たち、研究者の人たち、政策者の人たち、障害者に関わる企業やそ

の企業にいる方々，そういう方々が議論の中心になるということが不可欠であるとする。言葉の問題に関わることであり，国語分科会としても，障害者についてよく考えている人たちと議論する場を作るような方向を提案していくことが必要ではないか。

これからの時代における漢字表の意義について

これからの時代にこそ漢字表は必要である。そして，これまでの使用頻度，それから造語力といった基準を維持していく必要もある。

生活の中で気持ちを伝える，意味を正確に伝えるという意味で漢字表は大事である。一方で，今回の「碍」と「害」のように人の心の思いをどのように受け止めていくのかという課題は，表記の目安としての漢字表の在り方とは，分けて考えていくべきではないかと感じる。

今後とも，漢字表は飽くまでも「目安」ということをはっきりと示すこと，漢字使用の一つの目安であるということが妥当だと思う。

果たして漢字表という形式がこのままでいいのか，単漢字を集めた表という形でいいのかどうかを，国語分科会で考えてもいいのではないか。膨大な漢字を整理・節減していくという漢字表の目的は，ほぼ達成されているように思う。

コミュニケーションの手段としてどのような言葉を使っていくか，その目安としての漢字表の意義は，人々から求められているのではないか。

ある価値観を持つ語彙を用いるために，そこで使われている漢字を入れるかどうかを検討されている。「碍」については，今まで議論されてきたいろいろな経緯や漢字表の意義から言って，果たして追加していいかどうか疑問もあるが，もし仮に何か別の言葉で言い換えることができたとして，もしかしたらそこで使われている漢字が常用漢字ではないかかもしれず，やはり同じ議論が繰り返されることになるのかもしれない。

将来的には漢字表ではなくて語彙表のようなものを作ることも考えられるのではないか。

語彙表の前に，漢字表の語例欄の語彙をまず検討することから始めてもいいのではないか。

「碍」を追加するのであれば，どうしてこの字が追加されたのか，使い分けはどのようにするのか，そういった説明を，将来にきちんとつなげていくことが大事である。現段階のことを考えるだけでなく，将来の漢字表の在り方につながる議論であるということ意識しておきたい。